

岩見沢市農業委員会第6回総会議事録

1. 日 時 令和6年6月24日 月曜日 午後3時55分から
午後4時25分まで

2. 場 所 岩見沢市役所 2階会議室2-1・2-2・2-3

3. 出席委員	委 員	澁 谷 豊	(議席 1 番)
	委 員	久 保 智 則	(議席 2 番)
	委 員	吉 成 朗	(議席 3 番)
	委 員	定 塚 光 晴	(議席 4 番)
	委 員	東 秋 徳	(議席 6 番)
	委 員	松 田 幸 児	(議席 7 番)
	委 員	千 場 克 二	(議席 8 番)
	委 員	川 北 敏 充	(議席 9 番)
	委 員	長 森 睦	(議席 10 番)
	委 員	長 井 孝 之	(議席 11 番)
	委 員	今 野 幸 広	(議席 12 番)
	委 員	近 藤 良 介	(議席 13 番)
	委 員	留 木 剛	(議席 14 番)
	委 員	森 田 孝 洋	(議席 15 番)
	委 員	松 永 有 平	(議席 16 番)
	委 員	伊 藤 俊 春	(議席 17 番)
	委 員	山 田 辰 弘	(議席 18 番)
	委 員	森 一 男	(議席 19 番)
	委 員	井 川 和 也	(議席 20 番)
	委 員	高 田 勝 彦	(議席 21 番)
	委 員	柿 崎 壽 恵子	(議席 22 番)
	委 員	高 嶋 佳 代	(議席 23 番)
	委 員	志賀野 敏	(議席 24 番)
	委 員	杉 村 幸 浩	(議席 25 番)
	委 員	平 義 昭	(議席 26 番)
	委 員	岩 瀬 孝 雄	(議席 27 番)
	委 員	戸 田 憲 一郎	(議席 28 番)
	委 員	米内山 裕 子	(議席 29 番)
	委 員	引 頭 一 宏	(議席 30 番)
	委 員	瀧 本 勝 範	(議席 31 番)

委 員	黒 島 勝 美	(議席 3 2 番)
委 員	坂 野 博 之	(議席 3 3 番)
委 員	尾 田 憲 朗	(議席 3 4 番)
委 員	日 笠 和 良	(議席 3 5 番)
委 員	佐々木 利 夫	(議席 3 6 番)

4. 欠席委員	委 員	西 村 昭 寿	(議席 5 番)
---------	-----	---------	----------

5. 事務局出席	事務局長	土 井 盛 慈
	農地係長	森 田 佳 章
	振興係長	船 戸 崇 之
	事務局主査	米 澤 鎮 宏

日笠代理
議長

只今より、令和6年岩見沢市農業委員会第6回総会を開催いたします。

日程1、議事録署名委員を申し上げます。

議席番号21番高田委員、22番柿崎委員にお願いいたします。

日程2、会期の決定について、お諮りいたします。

本日の付議案件は、報告3件、議案6件、となっております。

会期は、本日1日と言うことで、ご異議ございませんか。

(無しの声)

異議が無いようでございますので、本日1日に決定いたします。

日程3、報告第1号 農業委員会の動向については、記載のとおりですが、ご報告いたします。

5月30日、岩見沢市農業者年金協議会総会が、岩見沢市役所で開催されております。

6月7日、岩見沢市農村連絡協議会役員会、松野さとり岩見沢地区農村連合後援会総会が、JAいわみざわで開催されております。6月11日、札幌市、第二水産ビルにおいて、北海道農業者年金協議会理事会が開催されました。6月17日から6月28日までの日程により、岩見沢市議会第2回定例会本会議が開催されておりますが、6月17日、21日、そして本日、私と土井局長が出席しております。

以上でございます。

日程4、報告第2号旧農業経営基盤強化促進法第19条の規定による農用地利用集積計画の告示についてを上程いたします。

説明を求めます。

土井局長
議長
土井局長

議長、事務局長。

事務局長。

報告第2号、旧農業経営基盤強化促進法第19条の規定による農用地利用集積計画の告示について、ご報告いたします。

この件については、先月の総会においてご協議をいただき、集積計画を作成することでご承認をいただきました。

議案4ページ別紙1の表に記載の賃貸借関係は、北海道農業公社の農地保有合理化事業による一時貸付で、賃貸借14番外6件の賃借権の設定です。

次に、5ページ別紙2の1段目の表に記載の所有権関係は、所有権36番の農地保有合理化事業による所有権移転の設定です。

次に、同ページ2段目の表に記載の賃貸借関係は、一般分で、所有権13番外2件の賃借権の設定です。

次に、同ページ3段目の表に記載の所有権関係は、一般分で、所有権35番の所有権移転の設定です。

次に、同ページ4段目の表に記載の使用貸借関係は、一般分で、使用貸借2番の使用貸借権の設定です。

以上につきまして、告示第96号で令和6年5月31日に告示したことをご報告いたします。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。

日程5、報告第3号現況証明書の交付についてを上程いたします。

説明を求めます。

森田係長
議長
森田係長

議長、農地係長。

農地係長。

総会議案6ページ、報告第3号現況証明書の交付について、ご説明いたします。今回の願い出件数は岩見沢地区2件です。

	総会議案 7 ページ、整理番号 1 番です。 申請地は、宅地として利用しているとの内容で、調査しましたところ、申請地は昭和 46 年 12 月 1 日、木造 2 階建て居宅が建築されていることを、固定資産課税台帳により確認し非農地として証明いたしました。 次に総会議案同ページ、整理番号 2 番です。 申請地は、宅地として利用しているとの内容で、調査しましたところ、申請地は平成 9 年 9 月 1 日、鉄骨造 4 mm 超の倉庫が建築されていることを、固定資産課税台帳により確認し非農地として証明いたしました。
議 長	以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。 (無しの声) 無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。 次に審議に入ります。 日程 6、議案第 1 号農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを上程いたします。 説明を求めます。
船戸係長 議 長 船戸係長	議長、振興係長。 振興係長。 それでは、総会議案 9 ページ、議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について説明いたします。 総会議案 10 ページ、整理番号 1 番から 2 番については、特例事業として公益財団法人北海道農業公社が実施する農地保有合理化事業に参加することから解約するもので、6 月 5 日に解約され、同日付けで通知されたものでございます。 これらの案件については、農地法第 18 条の規定に基づき、合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられるため、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議 長	質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。 (無しの声) 無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。 日程 7、議案第 2 号農地法第 6 条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告についてを上程いたします。 説明を求めます。
米澤主査 議 長 米澤主査	議長、事務局主査。 事務局主査。 それでは、総会議案 11 ページ、議案第 2 号 農地法第 6 条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について、ご説明申し上げます。 議案 12 ページ、別紙 1 の整理番号 1 番から 10 番につきましては、調査書のとおり、全ての要件を満たすものと認められます。 以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議 長	質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。 (無しの声) 無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。 日程 8、議案第 3 号農地法第 3 条の規定による許可申請についてを上程いたします。 ここで、 の議事参与を制限します。 それでは、総会議案 16 ページ、整理番号 7 について説明を求めます。
船戸係長 議 長	議長、振興係長。 振興係長。

船戸係長

それでは、総会議案13ページ、議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明申し上げます。今回の申請件数は11件で、内訳につきましては、所有権の設定が9件、賃借権の設定が2件でございます。

総会議案16ページ、整理番号7番について、先にご説明いたします。

譲渡人は、耕作困難なため相続した農地を近隣農業者へ有償で譲り渡すもので、譲受人は、申請地を有償で譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。

価格は、畑で [] です。

なお、申請地は6月11日に長森委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

以上説明いたしました案件につきましては、調査書のとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たすものと認められますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

議長

質疑に入ります。只今の説明対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。

ここで [] の議事参与の制限を解除いたします。

それでは、残りの案件について説明を求めます。

森田係長
議長
森田係長

議長、農地係長。

農地係長。

それでは、残りの案件について、ご説明いたします。

総会議案14ページから15ページ、整理番号1番から5番は関連がありますので、一括してご説明いたします。

譲渡人は、それぞれ耕作困難なため相続した農地を近隣農業者へ有償で譲り渡すもので、譲受人は、申請地を有償で譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。

価格は、整理番号1番は、田で []
整理番号2番は、田で [] 整理番号3番は、田で []
整理番号4番は、田で []
整理番号5番は、田で []
[] です。

なお、申請地は6月11日に久保委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

総会議案16ページ、整理番号6番に記載の譲渡人は、耕作困難なため、所有する農地を近隣農業者へ有償で譲り渡すもので、譲受人は、申請地を有償で譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。

価格は、畑で [] です。

なお、申請地は6月11日に久保委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

総会議案同ページ、整理番号8番に記載の譲渡人は、耕作困難なため、所有する農地を農地所有適格法人へ有償で譲り渡すもので、譲受人は、申請地を有償で譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。

価格は、畑で [] です。

なお、申請地は6月11日に山田委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

総会議案17ページ、整理番号9番に記載の譲渡人は、離農するため、所有する農地を近隣農業者へ有償で譲り渡すもので、譲受人は、申請地を有償で譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。

価格は、田畑共 [] です。

なお、申請地は、6月11日に山田委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

総会議案同ページ、整理番号10番から11番は関連がありますので、一括してご説明いたします。

貸主は、それぞれ所有する農地を農地所有適格法人へ有償で貸し付けるもので、借主は、申請地を有償で借り受け、農業経営を開始するものです。

価格は、整理番号10番は、田で

整理番号11番は、田で

です。

なお、申請地は、6月11日に平委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

以上説明いたしました案件につきましては、調査書のとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たすものと認められますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

議長 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。

日程9、議案第4号農地法第4条の規定による許可申請についてを上程いたします。

説明を求めます。

森田係長 議長、農地係長。

議長 農地係長。

森田係長 総会議案18ページ、議案第4号農地法第4条の規定による許可申請について、ご説明いたします。

申請件数は1件で、許可の権限は知事権限分であります。

総会議19ページ、整理番号1番に記載の申請人は、現在所有する農舎において、農機具などを収納するスペース等が不足してきたため、経営地に隣接する申請地を転用し、新たに農舎の建築、作業場、堆雪場及び通路の造成を行うものです。

申請地は、農振農用地区域の農業用施設の用途が定められており、調査書のとおり、農地法の運用通知の規定にも合致し、事業内容の妥当性や被害防除措置等の実施の確実性についても問題ないと判断されます。

本申請地は、6月11日に周辺農地の利用状況等を含め、留木委員にご確認いただいております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、許可相当との意見を付して、知事に提出することに決定いたします。

日程10、議案第5号農地移動適正化あっせん事業によるあっせん申し出についてを上程いたします。

この件につきましては、旧農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、農用地利用集積計画の作成を岩見沢市長に対し要請するものです。

あっせん申し出につきましては、地区常任委員会を開催した結果、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているとのことですので、その内容について、各常任委員長より説明をお願いいたします。

まず、第5地区ですが、ここで、の議事参与を制限します。

それでは、総会議案22ページ、所有権37番について説明をお願いいたします。

川北常任委員長。

川北委員長 第5地区常任委員会より、ご説明いたします。

第5地区常任委員会より、所有権37番について、先にご説明いたします。

議案22ページ、所有権37番は、公益財団法人北海道農業公社の農地保有合理化事業により一時貸付された農地の売り渡しで、5年貸付タイプの定期売り渡しでございます。

以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 質疑に入ります。只今の説明対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。

ここで、[REDACTED]の議事参与の制限を解除します。

それでは、第5地区の残りの案件について説明をお願いいたします。

川北常任委員長。

川北委員長 それでは、残りの案件について、ご説明いたします。

議案23ページから24ページ、所有権38番から39番は、公益財団法人北海道農業公社の農地保有合理化事業により一時貸付された農地の売り渡しで、5年貸付タイプの定期売り渡しでございます。

以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 質疑に入ります。只今の説明対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。

川北常任委員長は自席にお戻りください。

次に第6地区の説明をお願いいたします。

坂野常任委員長。

坂野委員長 第6地区常任委員会より、ご説明いたします。

議案25ページから26ページ、所有権40番から41番の譲渡人は、耕作不便な農地を譲り渡し、農作業の効率化を図るもので、譲受人は、隣接する農地を譲り受けて、経営の安定を図るものです。

次に、議案27ページから28ページ、使用貸借3番から4番の貸主は、高齢で後継者もなく耕作が困難なため、使用貸借により農地を貸し付けるもので、借主は、農地を借り受けて、規模拡大により経営の安定を図るものです。

以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長 質疑に入ります。只今の説明対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。

坂野常任委員長は自席にお戻りください。

次に第7地区の説明をお願いいたします。

長森常任委員長。

長森委員長 第7地区常任委員会より、ご説明いたします。

議案29ページ、賃貸借23番の貸主は、耕作不便な農地を貸し付けて、農作業の効率化を図るもので、借主は、農地を借り受けて、規模拡大により経営の安定を図るものです。

次に、議案30ページから31ページ、所有権42番から43番の譲渡人は、離農のため農地を譲り渡すもので、譲受人は、農地を譲り受けて、規模拡大により経営の安定を図るものです。

以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 質疑に入ります。只今の説明対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。

長森常任委員長は自席にお戻りください。

日程11、議案第6号、現況証明についてを上程いたします。

今月は、岩見沢地区及び栗沢地区で現地調査を実施しております。その結果について、担当委員より説明をお願いします。

まず、岩見沢地区について、説明をお願いします。

森田担当委員。

森田委員

それでは、総会議案32ページ、議案第6号、現況証明について、岩見沢地区の説明をいたします。

去る、6月11日に、久保委員、高田委員と わたくし森田、事務局森田係長により現況調査を行いましたので、判定いたしました結果について、ご報告いたします。今回の岩見沢地区の調査件数は4件です。

まず、総会議案33ページ、整理番号1番、整理番号2番の申請地は、年月日不詳だが、宅地として利用しているとの内容で現地を調査した結果、申請地は、住宅街の一面に位置しており、耕作された形跡がなく、宅地となっており農地性は認められないものと判定しております。

次に、総会議案同ページ、整理番号3番の申請地は、年月日不詳だが、雑種地として利用しているとの内容で現地を調査した結果、申請地は、耕作された形跡がなく、雑草等が繁茂し、雑種地となっており農地性は認められないものと判定しております。

次に、総会議案35ページ、整理番号4番の申請地は、年月日不詳だが、雑種地として利用しているとの内容で現地を調査した結果、申請地は、住宅街の一面に位置しており、耕作された形跡がなく、雑草等が繁茂し雑種地となっており農地性は認められないものと判定しております。

以上が岩見沢地区の案件でございます。よろしくご審議お願いいたします。

議 長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり決定いたします。

森田委員は自席にお戻りください。

次に、栗沢地区について、説明をお願いします。

松永担当委員。

松永委員

それでは、栗沢地区の説明をいたします。

去る、6月11日に、干場委員、黒島委員と わたくし松永、事務局小林主事により現況調査を行いましたので、判定いたしました結果について ご報告いたします。 今回の栗沢地区の調査件数は1件です。

まず、総会議案35ページ、整理番号5番の申請地は、年月日不詳だが、宅地として利用している との内容で、現地を調査した結果、申請地は、耕作された形跡がなく、住宅及び農業用倉庫が建設されており農地性は認められないものと判定しております。

以上が栗沢地区の案件でございます。よろしくご審議お願いいたします。

議 長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり決定いたします。

松永委員は自席にお戻りください。

次に、その他ですが、ご質問・ご意見等ございませんか。

(無しの声)

次に、来月7月の総会ですが、7月30日(火)午後3時00分から、市役所2階会議室1・2・3で開催いたします。

来月7月の現況証明願いの現地調査は、7月11日(木)午後1時30分からの実施の予定といたします。

指名委員につきましては、4番定塚委員、10番長森委員、11番長井委員、12番今野委員、18番山田委員、23番高嶋委員、24番志賀野委員、31番瀧本委員、34番尾田

委員となりますので、よろしくお願いいたします。

なお、調査の実施方法につきましては、件数及び地域等を考慮し、事務局で調整後、詳細について後日事務局から連絡いたします。

以上を持ちまして、本日の総会を終了いたします。

